

平成30年12月6日開催

第8回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

平成30年度 第8回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 平成30年12月6日(木)
2. 開催時刻 開 刻 13時30分
閉 刻 13時50分
3. 開催場所 遠軽町議会議場
4. 出席委員 17人
- | | | |
|---------|-----|-------|
| 会 長 | 18番 | 新国 純一 |
| 会長職務代理者 | 17番 | 石丸 博雄 |
| 委 員 | 1番 | 菅井 誠 |
| 委 員 | 2番 | 菅井 美徳 |
| 委 員 | 3番 | 原田喜一郎 |
| 委 員 | 4番 | 西原 弘子 |
| 委 員 | 5番 | 石山 幸一 |
| 委 員 | 6番 | 大河原正一 |
| 委 員 | 7番 | 梶田 政實 |
| 委 員 | 8番 | 早川 剛司 |
| 委 員 | 9番 | 小野 人司 |
| 委 員 | 10番 | 須藤 智弘 |
| 委 員 | 11番 | 中村 肇 |
| 委 員 | 12番 | 笹原 仁 |
| 委 員 | 13番 | 岡田 一司 |
| 委 員 | 15番 | 上野 邦彦 |
| 委 員 | 16番 | 鈴木 和弘 |
5. 欠席委員 1人
- | | | |
|-----|-----|------|
| 委 員 | 14番 | 林 秀和 |
|-----|-----|------|

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

- | | | |
|-----|----|-------|
| 委 員 | 5番 | 石山 幸一 |
| 委 員 | 8番 | 早川 剛司 |

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地係長 小川 哲也

第3 議案第1号 農地法18条第1項第2号の規定による合意解約について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第46条の規定による売払いに係る意見について

議案第4号 現況証明願いについて

7. 出席農業委員会事務局職員

- | | |
|-------------|-------|
| 事 務 局 長 | 河本 伸二 |
| 農地・農業振興担当係長 | 小川 哲也 |
| 農地・農業振興担当係長 | 斉藤 勝彦 |
| 農地・農業振興担当主任 | 市原 英二 |

8. 会議の概要

議 長 ただ今から、本日招集された平成30年度第8回(H30.12.6)遠軽町農業委員会総会を開催いたします。

本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員17名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過

半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、5番 石山委員、8番 早川委員の両名を指名します。

次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

(事務局長 諸般の報告)

◆諸般の報告

1. H30. 11. 5 (月) 13:30～

第7回農業委員会総会

2. H30. 11. 6 (火)～9 (金)

北海道青年と京都女性との交流会【京都市】小川係長出席

【内 容】

京都女性12名と遠軽町からの2名を含む8名の農業青年が参加し、2日間の日程で交流を深めました。

3. H30. 11. 16 (金) 10:00～

株式会社安国コーポレートファーム設立総会【JAえんゆう生田原支所】河本事務局長、斉藤係長出席

【内 容】

安国地区農業の発展を目的に数年前から、地域連携による共同化など様々な形態を模索しながら準備を進めてきましたが、安国地区の5経営体9名の構成員で新たな法人を設立することになりました。

この日は、関係機関を集めて設立の報告と発起人会を開催しました。

4. H30. 11. 20 (火) 13:30～

平成30年度地区別農業委員会等研修会【北見市端野町公民館】農業委員、小川係長、斉藤係長出席

【内 容】

欠席されました委員の方には、当日の研修資料を配布しておりますので、内容をご確認願います。

5. H30. 11. 26 (月) 13:30～

先進地視察研修（網走農業改良普及センター遠軽支所主催）【置戸町勝山 勝山グリーンファーム】小川係長、斉藤係長出席

【内 容】

平成27年10月に法人化された「勝山グリーンファーム」で、法人化に至った経緯や設立に向けた留意点、農地中間管理事業の取り組みなどについて様々な意見を交わしながら研修を進めました。

6. H30. 12. 5 (水) 13:00～

平成30年度遠紋地区農業委員会職員研修会【興部町中央公民館】小川

係長、齊藤係長出席

【内 容】

この研修会は毎年遠紋地区の市町村が持ち回りで開催しているもので、今回は農地法の改正や日常業務における農委法の運用について研修を行いました。

◆今後の予定

1. H30. 12. 7 (金) 10:00～
本別町農業委員会視察来庁
2. H30. 12. 12 (水)～14 (金)
第6回遠軽町議会 (定例議会)
新国会長、河本事務局長出席予定
3. H30. 12. 22 (土) 11:00～
株式会社安国コーポレートファーム設立報告会【生田原ノースキング】
河本事務局長、小川係長、齊藤係長出席予定
4. H31. 1. 8 (火) 13:30～
第9回農業委員会総会
5. H31. 1. 15 (火) 13:30～
平成30年度市町村農業者年金協議会代議員等研修会【ホテルサンシャイン】
全農業委員出席予定
6. H31. 1. 28 (月)～29 (火)
全道農業者年金研究会 (28日) 13:30～
【札幌市第2水産ビル】
農業委員会活動強化研修会 (29日) 13:30～
【札幌市第2水産ビル】
農業委員6名、事務局出席予定

議 長 　ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。
　　　　　(質疑なしの声)

議 長 　質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。
　なお、本日審議される案件の中に、「農業委員会等に関する法律第31条」
　の規定に抵触する案件があります。
　議事進行の都合上、休憩をとる場面がありますので、あらかじめご了承
　をお願いします。

　それでは、議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意
　解約について」を議題とします。

　事務局から、議案を説明させます。
　　　　　(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

1 通知者の住所氏名

貸貸人－札幌市 ● ● ●
● ● ● ●

賃借人－紋別郡遠軽町 ● ● ●
● ● ● ●

2 通知の土地

所在「遠軽町 ● ● ●」・地番「● ● 内外1筆」・地目「公簿一畑、
用悪水路・現況は全て畑」・面積（㎡）「2筆合計 22,887」

3 通知の理由

平成27年2月6日に農地中間管理事業の推進に関する法律の規定により貸貸借を設定したが、その農地について貸貸人・賃借人が協議の結果、双方が解約に合意した。

4 解約の種類

合意解約

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 本件につきましては、利用権設定をしていた農地の解約について双方が合意しており、小作地を小作人以外の者に所有権を移転するものには該当しません。

なお、本件については、来月の総会でほかの賃借人と再設定する予定となっています。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第1号についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

1 申請人の住所氏名

紋別郡遠軽町●●●
無職 ●● ●●

2 申請の土地

所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は畑」・面積(m²)「314」

3 申請の理由

貸付け目的の駐車場の整備

4 施設の概要

名称「駐車場」・棟数「一」・面積(m²)「314」
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 この件につきましては、隣接する事業所への貸付けを目的とした駐車場の整備するために転用するものでございます。農地区分は、第3種農地と判断されます。
なお、本件は工事終了後、隣接する事業所と賃貸契約を結ぶ予定です。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第2号の質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 質疑がないようですから、採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号「農地法第46条の規定による売払いに係る意見について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第3号「農地法第46条の規定による売払いに係る意見について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

- 1 国有財産の表示
所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・現況地目「畑」・面積
(㎡)「176」
- 2 買受申込者の住所氏名
紋別郡遠軽町●●●
●● ●●
- 3 買受申込者の経営状況
労働力「2人」・自作地(㎡)「235, 338」・貸付地(㎡)
「-」・借入地(㎡)「-」・合計(㎡)「235, 338」
- 4 農業委員会の意見
当該申請者は、売払対象地の隣接地で耕作している者であり、当
該売払対象地を取得後、一体として耕作の事業を行うと認められる。
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 農地法第46条の規定とは、農林水産省所管の国有財産を耕作目的で売
払う場合に適用される規定であり、平成21年に制定された規定で、道内
でも数例しか適用されていない案件であります。

国は買受申込があった際、その相手方が農地法第3条第2項各号の要件
を満たしているかどうか地元の農業委員会に意見を聴くものとされていま
す。

この要件というのは、通常農地法第3条の許可申請の際に審議している
内容と同様でありまして、先月の地区別研修会でも話のありました「全部
利用要件」、「農作業常時従事要件」、「下限面積要件」、「転貸禁止」、
「地域調和要件」を満たしているかを審議することになります。本件は買
受申込者が要件を満たしているかを審議し、農林水産省に回答するという
ものになります。

以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第3号の質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第4号「現況証明願いについて」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第4号「現況証明願いについて」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号35、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積（㎡）「876」・申請者「遠軽町●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「16番鈴木委員、14番林委員、17番石丸委員」
（議案より地番、面積等詳細を説明）

事務局 この件につきましては、現況が宅地となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、16番鈴木委員、14番林委員、17番石丸委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。
（補足説明なしの声）

事務局 以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第4号についての質疑を行います。「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。
暫時休憩いたします。（13：47～13：47）

議長 再開します。
これより議案第4号についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第4号の審議が終了しましたので、「●番 ●●委員」を入室させます。
暫時休憩いたします。（13：48～13：48）

議長 再開します。
●●委員に申し上げます。
議案第4号については、原案のとおり決定しましたので、その旨をご報

告します。

以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。
これをもちまして、平成30年度第8回農業委員会総会を閉会します。